

# 長崎県庁舎の整備に関する提言（案）

平成21年 月 日

長崎県県庁舎整備懇話会

## はじめに

長崎県県庁舎整備懇話会は、知事からの要請を受けて、県庁舎整備の基本的な事項について意見を述べるため、平成20年7月12日に設置され、知事から諮問された(1) 県庁舎整備に関すること、(2) 県庁舎建設の基本方針等に関すること、(3) その他、県庁舎整備等に関し必要な事項について検討を行ってまいりました。

懇話会では、九州他県庁舎の状況調査を含め●回の会議を開催し、現在の庁舎が抱える課題を踏まえながら、県庁舎の整備方法や建設場所をはじめ、県庁舎のあるべき姿、必要とされる規模、備えるべき機能、建設手法、周辺のまちづくりとの関係などについて検討を行ってまいりました。

懇話会は、商工・農業水産・行政団体・福祉医療など県内の各界各層の方々をはじめ、まちづくり・建築の専門家、学識経験者、県外の経済界、自治会・商店街などの地元関係者、公募委員など、様々な分野・有識者等37人の委員をもって組織されました。

懇話会の運営にあたっては、委員の皆さんがそれぞれの立場から自由に積極的なご発言をいただけるよう心がけ、各委員の識見と経験に基づいて活発な議論が行われたものと考えております。

その結果、ここに、委員の皆さんのご了解のもと、議論いただいた成果を提言としてまとめることができ、今後の検討に資するものと確信しております。これも一重に委員の皆さまの熱意と努力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。

今後、県におかれては、県庁舎整備の基本方針や基本構想等を策定されるにあたり、本提言の趣旨を十分に踏まえていただき、これからの県政推進に資することのできる新しい県庁舎の整備が行われることを切に願っております。

平成21年 月 日

長崎県県庁舎整備懇話会

会 長 吉 次 邦 夫